

## 第5章 2. 鎌倉幕府の成立 c. 幕府と朝廷

①幕府の社会的基盤=頼朝(将軍)と[1 御家人]の間の主従関係([2 封建]制度)

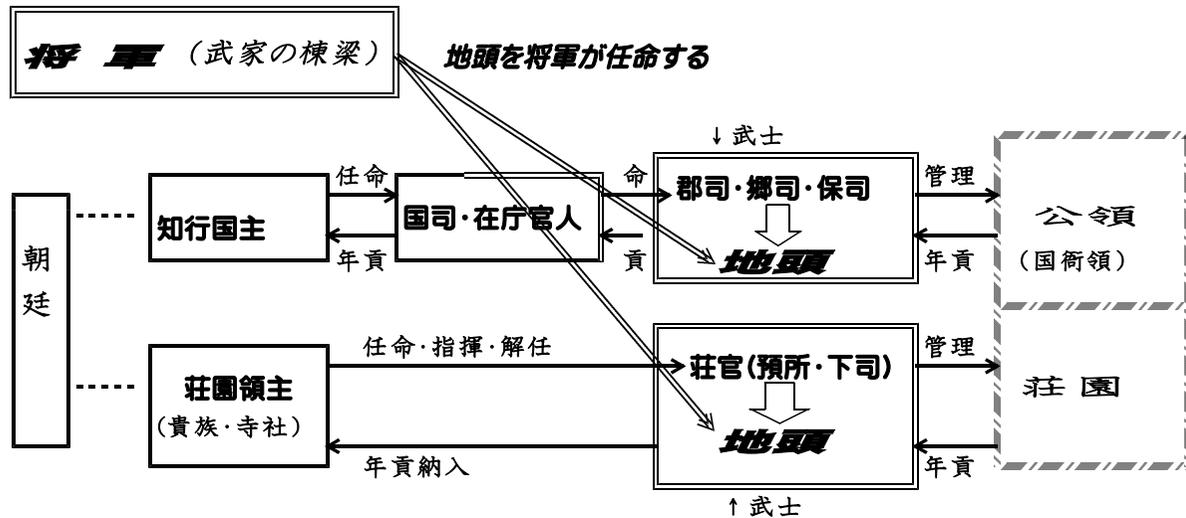


本領安堵=5 先祖伝来の所領支配の保障 新恩給与=6 没収した所領の分与

②鎌倉幕府の経済基盤

- ・[7 関東御分国]…将軍の知行国
- ・[8 関東御領]…将軍のもつ荘園
- ([9 関東進止の地]…将軍が地頭補任権をもつ荘園)

③鎌倉政権成立の意味



将軍が[10荘園]の管理者([11 荘官])や[12国衙領]の管理者として[13 地頭]を任命  
→[14 地方武士]

→[15 荘園領主]や[16 知行国主]の[17 任免権や指揮命令権]は低下する

↓  
地頭([18 武士])たちは荘園領主や知行国主([19 貴族など])のいうことを聞かなくなる!

武士たちは[20 地頭]の地位を得れば、荘園領主から解任されにくく、地位や収入が安定

④鎌倉政権の限界

鎌倉政権自体が、[21 荘園領主]や[22 知行国主]としての性格を持つ

→武士による[23 荘園領主]などへの攻撃に対しては否定的

⑤幕府の支配地域=[24 東国]に限定

幕府の基盤をなしていたのは頼朝(将軍)が[25御家人]らに[26 本領安堵]や[27 新恩給与]、官職推挙などの[28 御恩]をあたえ、代わりに軍役奉仕や[29 京都大番役]などの奉公をするという[30 封建]制度であった。このように幕府は、武家の棟梁という性格を強くもっていたが、その経済基盤をみると、[31 関東御分国]とよばれる将軍の知行国や関東御領とよばれる将軍のもつ[32 荘園]であり、その面では古代的、[33 公家的]性格を有していた。また[34 承久の乱]までは幕府の支配地域も[35 東国]に限定され、京都の公家政権と鎌倉の武家政権が併存していたと説明される。

## 3. 武家政治の展開 a. 北条氏の台頭と承久の乱

①頼朝の死後、有力御家人と、[36 大江広元][37 三善康信]ら貴族出身の頼朝側近による合議制



有力御家人間の抗争→梶原氏、比企氏、畠山氏、和田氏など没落

2代将軍[38 頼家]の失脚→暗殺

[39 北条]氏(頼朝の妻[40 政子]の実家)の台頭([41 時政]→[42 義時])

重要な官職(政所列当・侍所列当など)を獲得→政治の政治の実権を掌握=[43 執権]と呼ばれる  
→北条氏が世襲していく

北条氏はもともと伊豆の豪族であったが、北条[44 北条時政]の娘[45 政子]が頼朝の妻となり、北条氏が頼朝の旗揚げから従ったこともあって、しだいに力を伸ばしていった。そして頼朝の死後、有力御家人を次々と打倒し力を伸ばしていった。また[46 北条時政]は[47 政所]列当に大江広元とともに就任、つづいて[48 北条義時]は[49 和田義盛]を倒し侍所列当をも兼任した。このようにして北条氏は政治の政治の実権を掌握し[50 執権]と呼ばれるようになった。

②[51 後鳥羽]上皇、朝廷勢力に建て直しを図る

天皇家領荘園の集中、[52 西面の武士]をおき軍事力増強を図る

③1121後鳥羽上皇、3代将軍[53 源実朝]暗殺事件をきっかけに[54 承久]の乱をおこす。

→畿内・西国の武士、反北条派の東国武士の一部も参加

幕府側、東国武士を結集し、朝廷側を圧倒→後鳥羽ら三上皇を流刑、天皇を廃位

④承久の乱の結果

ア)上皇側の所領を没収→地頭を任命([55 新補地頭])=新たな基準([56 新補率法])で給与を保障

※それ以外の(多くは従来からの)地頭=[57 本補地頭]

イ)京都に[58 六波羅探題]を設置=朝廷の監視、京都内外の警備、西国の統轄

ウ)幕府の勢力が[59 西国]まで広がる

60 朝廷 に対する幕府の優位確立